

要旨

二〇世紀後期の科学⇨技術(⇨は区別と関連づけ)の発展は、地球環境問題を引き起こし、とくに原子力とバイオテクノロジーは、洋の東西を問わず、古代から存続してきた「自然の恒久性」を確実に破壊しつつある。それに伴い、「日本人の自然観」にも大きな転換が見られる。1970年を前後する時期から、第二次世界大戦後、欧米の科学⇨技術へのキャッチ・アップ戦略に立ち、科学的思考が阻害された原因を探ってきた日本科学史にも、東西文明の相对比较に姿勢を転換が起こるなど、総体として、伝統的な「自然との一体」観念への姿勢を強める現象がみられる。日本人の自然観(view of nature in Japan)‘とりわけ、「自然」概念を改めて問いなおしてみたい。

なぜなら、これまでの研究は、英語”nature”の訳語のひとつに名詞「自然」が定着した二〇世紀への転換期の様子を探ってきたが、今日の対象的「自然」の総体にあたる概念として、古代から中国語には「天地」、ヤマトコトバには「あめつち」があり、英語”natural world”には「天地自然」「天然」の語があったことなども、まったく考えに入れてこなかったからである。また、20世紀には国際的に”universal life”(宇宙の普遍的生命)(宇宙大生命)の観念が拡がり、それを受け取った日本においては「民族の生命」という観念も拡がったことなど、古代からの自然観の変遷がよく認識されてこなかったからである。

一、日本文化史の再構築へ、文芸史研究へ

今日、「日本文学」研究の全般は、長いあいだ低迷を抜け出せないでいる。イギリスの歴史学に起こった生活文化史の研究(カルチュラル・スタディーズの本義)や、欧米のメディア・スタディーズ、ジェンダー・スタディーズなどに刺戟され、文化諸領域に関心が拡がり、近現代では、ネイション・ステイト・ビルディング論やポスト・コロニアリズムもはたらかき、多様な視角や方法が盛んになった。これらは、文化史研究にとっては歓迎すべきことだが、欧米の新理論には、それなりの論脈があり、それを掴まずに、日本の文芸文化に利用しても滑稽な錯誤に陥る。そのような例は枚挙にいとまがない。なぜ、そして、いかに、「日本文学」を研究するのか、という根本が疎かにされたままになってきたといわざるをえない。文芸は精神文化の一環である。だが、そのなかで特殊な一ジャンルだという根本

すら忘れられている。今日、問われているのは、日本文化史の再構築であり、その上に立つ文芸史の再編である。

昨今の「日本文学」研究者や院生、学生たちの大半は、議論の積み重ねも知らうとせず、その時どきに流行した「理論」の影を引きずり、狭い範囲の「先行研究」を手掛かりに、結果として恣意的なテーマと方法で暗中模索する状態が続いている。「実証主義」の由来も、「文献実証主義」とのちがいがいも、それらが誤りを犯すことやイデオロギー性を払拭しえないことを考える暇さえないらしい。近現代に関して、文壇史をもつて文学史を僭称する傾向が長く続いたが、それも実証主義のはき違えによる。文芸作品の背後に読者が指定する作者は、生身の作者に還元しえない。作品の読み書きは、文壇史や文化史から相対的に独自の展開を辿った。それゆえ、文壇やメディアの動向を探っても、文芸作品の研究には届かない。言語作品は、作者にとつても読者にとつても、墨やインクの染や音声を媒体とし、伝達される想像の世界よりほかにない。それがいかにしてつくられているか、モチーフ（動機）とテーマ（題材）と表現法（文体と構成）が根幹に据えられなくてはならない。

低迷状態にあるのは、「日本文学」研究に限らない。戦前、戦後を通じて、今日にいたる人文・社会系の諸学が、欧米の流行を一知半解のまま追いつづけてきた結果、陥った状態といつてよい。欧米の新理論の主旨や範囲、立場や方法を読み取ろうとせず、自分勝手に解釈してきたからだ。リテラシーの低下とも密接に関係しよう。日本の文学研究の雑誌が相次いで廃刊にしたのも、その傾向の行きついた果てという感がある。

実際のところ、二〇世紀後半の欧米の人文・社会系諸学は構造主義（記号論）の全盛期だった。個々の言語作品の表現の歴史性を捨象し、近現代の一般理論に走るきらいがあった。当然、東洋の前近代は射程外である。歴史学は社会生活史や制度史に関心を集めたが、日本の現状は、各時代に閉じたまま、一貫した見渡しがつくられていない。たとえば、近代ナショナルリズムによる「伝統の発明」論は、日本においては、伝統の再組織化が繰り返されてきた歴史へと組み替えるべきだろう。また、「文学」研究における歴史性の回復は、享受における想像力のはたらきなど美学や評価史の提言にとどまり、それが日本では、実体の解明のなしようなない「読者論」に変奏され、各種メディアの研究に置き換えられてしまった。メディア・スタディーズは一般にコンテンツ（中身）を捨象し、メディアの果たす社会的役割を対象にする。この間、江戸時代の出版システムの解明も進んだが、それを「文学」論に跳ね返らせるには、それ相当の工夫がある。ネイション・ステイト・ビルディング論は、ヨーロッパの広い意味でのポスト・モダニズム、近代的諸制度・諸観念を相

対化する動きによるもの。江戸時代の幕藩体制という他に類例のない国家Ⅱ社会制度を解体し、復古革命のタテマエのもとに近代国民国家の形成に進んだ明治期の動きは、反対派の動きをふくめて、ヨーロッパより、はるかに複雑である。

旧フランス植民地に興ったポスト・コロニアリズムは、第二次世界大戦後、かつての植民地の動きが宗主国の植民地統治の政策のちがいに規定されていることに由来することを反省する姿勢によるもの。日本の場合、台湾、朝鮮、樺太、南洋諸島、「満洲国」と実質的な領土拡大を果たしたが、それぞれの歴史的な契機がちがいを把握することに向かうべきだろう。とりわけ二〇世紀の革命ロシアの成立と国際連盟の成立は、帝国主義のステージをそれまでと換えた。日本は、そのなかで満洲事変を起し、孤立を招いたのである。帝国主義支配に対する抵抗と協力の絡み合いという図式は、対ソ戦略などの歴史的契機分析を欠くことになる。

いったい、戦後文学者の誰が、実際の作品の表現と享受の歴史ととり組んできたか。改めて問いたい。いま、わたしは、ただ一人だけ、名前をあげることができる。かつて作家にして、優れた中国文学研究者でもあった高橋和巳は〈文学の価値は創作と享受の相関のうえに成立する〉という考えに立ち、さらに批評を加えた円環構造をもつ〈文化史ないし精神史の一環たる文学史〉（「文学研究の諸問題Ⅲ」一九六二）¹を構想し、「六朝美文論」（一九六六）など、今日でも定評のある中国文学論を提出した。それは、イマニエル・カントが『判断論批判』（*Kritik der Urteilskraft*, 1790）で「人間の判断を、理性にかかわる「真理」と「道徳」、感情にかかわる「美」とに分類したことを踏まえ、かつ、カントが主観的判断の範囲内にとどまるのに対し、その限界を超えて、対象的自然の美と制作者の表現形態の問題に移したのがゲオルク・ヴィルヘルム・フリードリヒ・ヘーゲルの『美学講義』

（*Vorlesungen über die Ästhetik*, 1835。歿後の編集の客観主義をも超えて、中国・六朝期の、のちに四六駢儷体と呼ばれることになる詩文の文体をめぐって、表現者の態度、文章をつくる文人たちの主体的な態度、その批評の変遷を追う試みだったといっべてよい）²。

それに類した問題意識に発する日本文学史研究は、一九八〇年代に入って、西欧近代に成立した価値観や芸術観によって、日本の古典を評価してよいか、という疑問に発し、古代からの文芸の流れを問い直す動きとして、それなりに展開してきた。「文学」概念や音声と身体表現を伴う表現形態の差異、評価基準の変遷を明らかにし、生活文化・精神文化総体の変化のなかにおいて、個々の作品の文化史、文学史上の位置を絶えず問い直す研究も

着実に成果をあげてきている。個々の言語作品の批評と表現の史的展開とを相互に深化してゆく作業が問われているのだ。

二、日本の自然「概念」をめぐる

文化史の根本からの再構築が問われていることは、日本人の自然観をめぐる言説に明確に見てとれるだろう。大野晋『日本語の年輪』(一九六一、新潮文庫、一九六六)は〈英語“nature”にあたる言葉は、日本語では「自然」という他、何もいようがない〉。〈もともとの日本語をやマト言葉と呼べば、ヤマト言葉に「自然」を求めても、それは見当たらない。何故、ヤマト言葉に「自然」が発見できないのか。／それは、古代の日本人が「自然」を欄源に對立する一つ物として、対象として捉えていなかったからであろうと思う。自分に対立する一つの物として、意識のうちに確立していなかった「自然」が、一つの名前を持たずに終わったのは当然ではなからうか〉と説いている▼³。

そのうち、柳父章『翻訳の思想―「自然」とNATURE』(平凡社、一九七七、ちくま学芸文庫、一九九五)は、翻訳語は、その含意概念が宝石のような魔力を秘めている(カセット「宝箱」効果)という観点から、伝統的「自然」と“nature”の訳語「自然」の差異をわきまえていないことが引き起こすさまざまな問題を論じて、訳語の概念の解明という課題に画期を拓いた著である。その「第一章 二つの「自然」をめぐる論争」では、巖本善治「文学と自然」(二八八九)が「自然」の語を伝統的な「自ずから然り」の意味で用い、森鷗外が『文学と自然』ヲ読ム(同前)で、それを批判した際、精神界に対する自然界の意味で「自然」を用いたのが訳語「自然」を用いた嚆矢ではないかと推測し、そのために議論がすれ違った点を論証する。つまり「自然」の語の新旧の用法に絞って考察した*。

*それには、ドイツ語の「美文学」(Shöne Literature)と「科学学」(Wissenschaft Literature)の二分法の問題が絡んでいる。後者は知識を主体とするエッセイなど著作全般をいう語だが、鷗外は、「最真の科学学」として「科学論文」の意味で用いている。そのため、柳父は「科学的な見方」に立つ「自然」の用法をもって、ヨーロッパ語“nature”の近代的意味と考えている。

だが、森鷗外『文学と自然』ヲ読ムに先立つこと約一〇年、一八七八(明治二一年)三月、四月刊行の『学芸志林』(東京大学)に、アメリカのジョンズ・ホプキンス大学の動物学者、ウィリアム・キース・ブルックスの論文「動物の天性並智慧の説」(法学者、鈴木唯一の翻訳)にチャールズ・ダーウィンの唱えた“natural selection”の訳語として「自然淘汰」が用いられ、すぐに「自然選択」とも翻訳され、その二つが混用されていた。ダーウィンの『種

の起源』は、品種改良を行う“artificial selection”(人工選択)が自然のなかで行われることを“natural selection”と呼ぶ構成をとっている。英語の形容詞“natural”は、観察や実験を伴う自然科学においても、「あるがままの天地自然」の意味で用いられていたといつてよい。

柳文章『翻訳の思想』は、明治中期にダーウインの生存闘争(struggle for existence)説が「自然淘汰」説として流行したとき、まだ“natural science”の訳語として「自然科学」が定着していなかったゆえ、ダーウインが“natural selection”の語を用いている意味が「自然による」とは理解できていなかったと説いている▼⁴。が、江戸中後期には、金魚や斑入り朝顔など、人の手になる品種改良は江戸時代の町人たちには馴染みであり、「自然淘汰は(動物では)弱肉強食」と説明されたので、あるがままの自然界で起こること、それが動物の「本能」といわれるものだとして理解されたはずである。

柳文章は、「自然主義」受容に関するところで、フランスの作家・エミール・ゾラがエッセイ「実験小説」(一八七九)で引き合いにだしたクロード・ベルナールの実験医学を参照し、「自然科学」を、仮説を立て実証する実験主義の意味で用いている。だが、ダーウインは生物を実験に用いたわけではない。たとえば実験で証明されない限り信じない実験主義(experimentalism)の立場を表明していたハーバート・スペンサーが思弁的な考察を繰り広げることに対して、生態観察を重ね、帰納主義に徹するダーウインの姿勢が科学的と称賛されていたのである。むしろ、柳文章の「自然科学」の理解が限定をかけすぎているのではないか。

科学論文の翻訳以外では、一八八一年の加藤弘之の演説草稿に「天則」の一つとして「自然淘汰」が登場する。「天則」は精神界に対する「天地自然」の法則の意味で用いているとみてよい。幕末の『英和对訳袖珍辞書』(堀達之助編一八六二)には“nature”に「天地自然」(天地のあるがまま)が掲載されていた。そして、その翌年、加藤弘之は『人権新説』(一八八二)を著し、キリスト教信仰に発つ天賦人権論を妄想として切り捨てた。なお、加藤弘之は、『種の起源』のドイツのエルンスト・ヘッケルによる翻訳から一部分を参照していることが分かってはいるが、全体はスペンサー寄りの進化論理解である▼⁵。

その加藤弘之の議論の杜撰さ、たとえば天則にも善いものと悪しきものがあるというような議論に、イギリスで物理学や社会科学の先端を掴んで帰国した馬場辰猪が食ってかかり、「読加藤弘之君人権新説(加藤弘之君ノ人権新説ヲ読ム)」(一八八二、『天賦人権論』一八八三)を著した。そこには「太陽の力」に代表される「自然力」という語が登場する。この「力」はエネルギーの訳語。その説明には「理学」にいう「元素無尽きんじん」の説――

—元素は変化しないもの、すなわち独立して永存するものという—18世紀まで支配的だった化学観——も援用されている。馬場辰猪は物理化学界で「自然」を考える立場から「天賦人權」論を説いた。科学的志向に立ち、社会進化を説く点では、加藤弘之も馬場辰猪も立場は同じだった。

柳父章『翻訳の思想』は〔第七章 天と“nature”〕で加藤弘之の「天」の概念を検討しているが、それが伝統的な「天地自然」を自然科学的の対象としての「自然」に置き換えていることに踏み込んでいない。〔第六章 丸山眞男「自然から作為へ」の「自然」〕では、丸山眞男の用いた「自然」の語が朱熹のいう「天理」すなわち「天地自然」の法則性を理解したうえで論じられていることも考慮していない。そして、『礼記』〔中庸〕に「与天地参」（天地と三たり）とあり、聖人ないしは人間が天地の化育を扶~~たす~~けるという考えが示されていること、すなわち天地自然が人間のはたらきかける対象として措定されていたことも、英語の形容詞“natural”が「天地のあるがまま」を含意していることも考慮されていない。

『翻訳の思想』〔第二章 辞書、事典に見る「自然」とnature〕では、“nature”と「自然」のちがいをいとして、第一に、“nature”は名詞だが、「自然」は形容詞や副詞に用いることが多いことをいう▼⁶。だが、これはのちにつくられた近代文法に縛られた考え方によるものであり、先に見たように『言海』（一八九二）は「しぜん」を名詞として扱い、「オノズカラ然ルコト。天然」としていた。古代から「自然」も「天然」も名詞的用法はかなり見られる。つまりは、翻訳語として成立した「自然」に固着して、伝統概念に無頓着なのである。関連する概念の相互関係を明らかにすること抜きに、多面におよぶ複雑な問題を孕んだ自然観にアプローチすることはできない。

柳父章『翻訳の思想』〔第二章〕には、もう一つ問題がある。『Encyclopaedia Britannica』（1969）の“Nature”の項を参照し、ルネッサンスで自然界に対する関心が高まり、ジョルダノ・ブルーノやバルーフ・デ・スピノザによって、“nature”が全宇宙のすべての意味で用いられ、“naturalism”（自然主義）対“supernaturalism”（超自然主義）の対立が示されていることから、“nature”は人為的なものだけでなく、キリスト教の神を対立者としてもつと述べている▼⁷。ギリシャ古典のプラトンやアリストテレスは、宇宙は同心球の有限のもので、その中心に地球があり、神が地球を回転させていると考えていた。ここでは、神が宇宙とは別次元の存在とされていた。中世のキリスト教神学は、アリストテレスの学説を包摂することで成り立っていたが、一六世紀後半、イタリアのドミニコ教会の修道士だったジョルダノ・ブルーノは、地球中心説を否定し、宇宙は「純粹気体」の無限の拡がりである

と説き、神学的宇宙観と真つ向から対立、火刑に処された。彼にとって、キリスト教の神は、あくまでも精神として存在する、宇宙を超えた普遍的存在だった。

一七世紀中葉、オランダの哲学者、バルーフ・デ・スピノザは「神即自然」(Deus sive natura)を唱えた。これは、一切の存在するものに神は遍在するという考え、汎神論の一種である。それゆえ、キリスト教の神を超越者とする教会は「無神論」に等しいと糾弾した。スピノザのこの考えは、のち、無神論者や唯物論者が自らに引き寄せて解釈することになる。それゆえ、先の『Encyclopedia Britannica』の記事は、キリスト教神学と鋭く対立したという限りで、ブルーノとスピノザを並列しているのだが、二人とも、超越的絶対神の存在を否定していたわけではない。柳父章はそれを無神論ないし唯物論の「自然」観が広がったかのように考えてしまっているようなのだ。これは、しかし、柳父章に特別なことではない(超越的絶対神と自然科学との関係は第五章で述べる)。

要するに、柳父章『翻訳の思想』は、日本語「自然」と“nature”の二語のあいだの翻訳関係にのみ考察を絞ってしまい、かつ、近代語「自然」を実験科学に限定し、しかも、それを唯物論に限定して理解したために袋小路に迷いこんでしまったといわざるをえない。

二、問題の根本は、どこにあるのか

源了圓「日本人の自然観」(二九八五)も、冒頭近く、〈中国の「自然」に当ることばは古代のやまとことばに存しなかった〉と断じ、「二 古代日本人の自然観」では、大野晋『日本語の年輪』や柳父章『翻訳の思想』などを参照し、〈古代日本のヤマトコトバには山・川・草・木等の自然物についての語彙は豊にあったが、「自然」に当ることばはなかった〉▼。と述べている。

源了圓は、漢語「自然」については一言、『老子』に由来すると断定的に述べている▼。念頭にあるのは、『老子道德経』(第二十五章)の次の一節だろう。

人は地に法まのつとまり、地は天に法り、天は道に法り、道は自然に法る

(人法地、地法天、天法道、道法自然)

この〈自然〉は「自ずから然り」、おのずからあるがままの意味である。「[第四章]にも、聖人は〈万物の自然を輔たすけて敢えて為さず〉(以輔萬物之自然、而不敢爲)などに見える。「道」は、万物生成の根源とされ、万物は「道」にしたがっており、人間は「無為」「無欲」に生きることがよいとされる。「[第六章]」には、よく知られる次の一節がある。

谷神は死なず、これを玄牝という。玄牝の門を天地万物の根源といい、途切れること

なく、産み続けて止むことはない

(谷神不死。是謂玄牝。玄牝之門、是謂天地根。綿綿若存、用之不勤)

〈玄牝〉を、万物を無窮に産みつづける生成の根源とする。また、たとえば中国の紀元前二世紀、前漢の武帝の頃、淮南王劉安の命で道家を中心に諸流の学説をまとめた『淮南子』〔原道訓〕に〈天地之自然〉〈天地之性〉などが見える。これも天地のあるがまま、ないし天地の本性(本来もっている性質)の意味である。『淮南子』で、この世界のはじまりを述べた〔椒真訓(しゆくしんくん)〕には、次のようにある。

天地未だ剖わかれず、陰陽未だ判わかれず、四時未だ分れず、萬物未だ生ぜず、汪然平靜、寂然清澄にして、其の形を見る莫し。

(天地未剖，陰陽未判，四時未分，萬物未生，汪然平靜，寂然清澄，莫見其形)

〈汪然〉は、ふつうは水が深く広いさまをいう。『日本書紀』〔卷第一 神代上〕の冒頭に〈古いにしえに天地未だ割れず、陰陽分れざりしとき〉云々とあるのは、これを下敷きにして、いることは定説である。これらは、源了圓が日本古代における靈魂の神格化の一例として、ムスヒをあげていることと対応しよう。だが、彼は、この「天地」を古代日本人の「自然」概念から外してしまう。

そして、もし、生成的自然観をもって古代日本人の「自然」観の一つの特徴と見るのであれば、それは道家思想によるとは限らない。一例だけあげる。『易経』〔繫辭伝下〕に〈天地の大徳を生という〉(天地之大徳曰生)とあり、〈天地網縊(いんうん)して万物化醇かじゆんし、男女精を構(あ)わせて、万物化生す〉(天地網縊、萬物化醇)とある。〈大徳〉は大いなる恵み、〈網縊〉は気がつれ合い、交わること。〈化醇〉は発酵・変化して形を為すことをいう。これは、のち、北宋の周敦頤『大極図』で、陰陽、男女の(二気交感)して、万物を化生し、万物生生して、変化窮まりなし(二気交感 化生萬物 萬物生生 而變化無窮焉)とまとめられる。〈化生〉は生じさせること、〈生生〉は生まれ、育つこと。

『万葉集』にも、「自然」の語は見える。たとえば〔卷二三 雑歌〕反歌三三三五。

山辺(やまの)の 五十師(いし)の御井(みゐ)は おのづから成れる錦を 張れる山かも(山邊乃 五十師乃御井者 自然成錦乎 張流山可母)

この原文の〈自然〉は、現行の読み方でも「おのづから」。〈五十師乃御井者〉の〈者〉は対象を明示する助字、〈自然成錦乎〉の「乎」は疑問ないし詠嘆の助字で、中国語の用法を用いている。万葉仮名は「乃」「流」「可」「母」。

『万葉集』における万葉仮名は、編纂の時代が下るほど増える傾向が指摘されているが、

賀茂真淵『万葉考』(二七六八〜一八三五)は、詠み人知れずの長歌群を集めた(巻一二)及び「巻一四」(東歌)の歌群は、相当早い時期に編まれた和歌の原型を示すものと推測した。

もし、このうたから山の黄や紅の織りなす様を(おのづから成れる錦)に見立てることが始まったのだとしたら、このうたに初めて接した人びとは、その見立てになるほどと感心したことだろう。それを子々孫々に味わわせるべく、ここに収録されたと考えてみてもよい。そして、ここからは、かなり古くから、和文体の「おのづから」の訓述に漢語「自然」を用いていたことが推測される。平安末期の『類聚名義抄』(観智院本)に「自然ヲノズカラ」とある。漢語「自然」にあたるヤマトコトバは、古代から「おのづから」だった。今日、「自然体」で、などというときの「自然」である。

「然り」は「そのような」を意味する和語で、漢文訓述では「シカリ」、和文体なら「さあり」「さり」と書き分け、読み分けるようになってゆくが、「さ」は「左」を「然」と同義に用いてヤマトコトバの副詞として用いたもの。「シカアリ」も「さあり」も、万葉仮名方式で書かれたときから、すでに漢字「然」の意味を背負っていた。

ヤマトコトバは、まずは漢文識字層によって漢字の訓述として記されたのである。先のうちでは、「なる」に「成」が、「はる」に「張」の漢字があてられている。「成る」は「生る」「為る」、「張る」は「貼る」と使いわけが生じていたことを考えれば、漢字の語義によって書き分けられたことは明らかだろう。漢語識字層を考えれば、古代のうちに、今日、われわれのいう「自然」、客体としての「自然」にあたる概念の語はさまざまにあった。すでに引用してきた漢籍のなかに「天」「天地」「万物」が出てきた。日本の漢詩では平安時代初頭、嵯峨天皇の命によって編まれた勅撰詩集『凌雲集』(八一四)中、大伴親王(のち淳和天皇)の詩「奉和江亭晚興呈左神栄清廉藤將軍」(江を望む亭に夕刻、興じて和して奉り、神栄清廉な左將軍、藤原冬嗣に呈す)に次のようにある。

水流長製天然帯、山勢多奇造化形

(水の流れは天然の帯を長くつくり、山の姿は多くの珍しい形を造りだしているというほどの意)

〈天然〉は「天地自然」の短縮形。ほかに「乾坤」「造化」「万象」などがある。それぞれの含意(ニュアンス)がちがうので文脈によって使い分けられる。「天」には「天命」(天の命令)のように神威が表立つ場合もある。「天地」「乾坤」は拡がりを意識させ、「造化」は「天」ないし「造物主」によって造られたものを想い浮かばせる。「万物」「万象」はすべての物、すべての形あるものの含意が強い。「景物」は景色のなかの特定の対象をいう。建物を含むことも多い。ほかに「宇宙」がある。概して、天蓋とその下の拡がりをいい、「山水」は

文字通り山河がなければ使いにくい。

そして、「あめ」も「つち」もヤマトコトバである。今日、平安時代初期に作られたと推定されている手習い用の「あめつちの詞」も「あめ つち ほし そら やま かは みね たに くも きり こけ ひと いぬ……」と漢字の訓述からははじまっている。

漢語「自然」に相当するヤマトコトバの概念がないというのは、日本人が中国語「自然」や「天地」の概念を、ともに身につけていなかったように考えていることになる。そうではなくて、もし、「自ずからしかり」も「あめつち」も、漢語の影響を受けているから、日本語「自然」にあたる概念はないと判断したのなら、それは奇妙な言語ナシヨナリズムによる錯誤である。万葉仮名方式で記されたヤマトコトバを、まるで純粋な日本語のように考えることは、江戸時代の「国学」の流れのなかで形づくられ、とりわけ本居宣長が強く主張した。日本列島に自生する純粋な日本語を話す日本民族が漢字を習得して書くことはじめたと想定されているが、逆である。誰であろうが、漢字の識字層によってヤマトコトバが万葉仮名で書かれたのだ。

『古事記』〔序文〕で太安万侶は、すでに古くなったヤマトコトバの用法にとまどい、漢字を当てられない場合がかなりあったことを告げている。すでに分節化した漢字の概念を身につけていたので、固有名詞や方言とは別に、たとえば「みづ」とあっても、海なのか湖なのか、また川なのか判然としないなら、漢字「水」をあてては、かえっておかしくなると感じる場合がかなりあったにちがいない。

三、天人相関論と自然破壊

大野晋も柳文章も、そして源了圓も、对象的「自然」の概念、主客の分立の観念が前近代の日本になかったとしていた。だが、そうだとすると、「天人合一・物心一如観」のもとで、中国古代に世界のどの地域よりも早く、紙と印刷物、方位磁石、そして火薬などの技術が発展した理由が説明できない。なぜなら、技術は、对象的自然にはたらしきかけ、それを改作することであり、それには改作にふさわしい対象を選び、対象のしくみを知ることが不可欠だからである。道具の制作は、直接的対象と道具の材料について、より高度な知識を増進するだろう。

陰陽思想や儒・仏の「天人合一」ないし「天人相関」思想は、科学Ⅱ技術を一定程度推進した。それは果たして「物心一如観」といえるのだろうか。儒学の「天人合一」思想は、人の心身は天候の影響を受ける、人間の本性は天命により与えられている、天(自然)と人と

には本来、同一性があるなど、時代により分野により、多岐にわたるが、みな見かけ上の主客の分立を前提にしている(素朴实在論)。仏教思想の根本の一つ、「縁起」説も同じで、諸々の現象は、隠れている實在の相においては、原因や条件が相互に関係しあつて生じたり、滅したりするという意味である。釈迦は、そのような因果の理法を説き、人の心もその理法の上にあることを前提に、縁起の消滅した境地を悟りとした。そこから縁起の種々相が説かれるようになったのである。中国天台や日本の天台では、現象即本質論が説かれもした。

中国の中世までの科学Ⅱ技術は近代科学への発展の芽を持たなかった。それはたしかである。西洋近現代に発展した科学Ⅱ技術は、今日、とりわけ原子力工学、生命科学の分野で、かつて人類が考えもしなかった「自然の恒久性」に手をかけるところに到達し、そしてそれを拡大している。

それとは別のことだが、振り返ってみるなら、「天人合一」ないしは「天人相関」思想のもとでも、自然破壊は発生した。『孟子』「告子章句上」には、人間本来の仁義を失うことを諫める譬えに、春秋戦国時代の大国、斉の都・臨淄(りんし)〔現・山東省淄博市臨淄区〕付近の牛山の例が挙げられている。

孟子がいわれた。「牛山の樹はかつては美しく茂っていた。だが、大国の都の郊外にあるため、斧や斤(まさかり)で伐採し、もう美しくなくなった。日夜が呼吸し、雨露が潤すので、ひこばえが生じないことはない。が、牛や羊が放牧されるため、ツルツルの禿山になってしまう。今の人は、ツルツルの禿山を見るので、昔から木材となる木がなかったと思うが、これが山の本性といえようか。人も仁義の心をもたない者などおるまい。その良心を取り去るなら、斧や斤を木にふるうのと同じ、毎日毎日、良心を伐るなら、その心は美しいとはいえなくなってしまうわいか。

(孟子曰…牛山之木、嘗美矣。以其郊於大国也。斧斤伐之、以為美乎。是其日夜之所息、雨露之所潤、非無萌蘖之生焉、牛羊又從而牧之、是以若彼濯濯也。人見其濯濯也、以為未嘗有材焉、此豈山之性也哉。雖存乎人者、豈無仁義之心哉？ 其所以放其良心者、亦猶斧斤之於木也。且且而伐之、可以為美乎)

また、中国・南宋時代には江南で産業が発達し、大規模な森林破壊が起こったため、日本からの木材の輸入に頼ったことも知られている。

そして今日、公害問題への関心は、江戸中後期に、新田開発や鉾山開発に伴い、洪水の多発や水質汚染など、全国各地に被害が発生し、それに対する農民の一揆など激しいリア

クシヨンも多発していたことを掘り起こした。一九九〇年代の初め、経済学者、安藤精一の尽力により、『近世公害史の研究』（吉川弘文館、一九九二）がまとめられた。原因もまちまちで、散発的ではあるが、裁判沙汰や一揆など社会問題が全国各地に生じていた。古代の都の建設などに伴う局地的な山林荒廃は指摘されていたが、日本の「公害」は、西洋近代の科学技術の導入以前に様変わりしていたのである。新田開発は全国に及ぶ。北から国名のみあげる。それ以外の原因によるものを（ ）内に記す。

陸奥、出羽(銅山)、岩代(硫黄)、陸中、下総(悪水)、上野、下野、常陸、信濃(陶器窯)、飛騨(鉱山)、越前、越後、大和、播磨(鉄砂、銅山)、摂津・河内・和泉(産業)、紀伊、因幡、伯耆、備前・備中・美作(濁水)、阿波・伊予(銅山)。その他、京都のゴミ公害、各地の水車の新設により水利、水質に変調が起こったり、騒音を訴えたりするもの、石炭による公害の実態と一揆の様子が丹念に掘り起こされている。新田開発や鉱山開発が大規模被害に及ばなかったことは、また、さほど大きな一揆にならなかったのは、代替地の提供など補償や鉱山事業の休止など、比較的温和な対策が当該諸藩によって講じられたためという。

それは、石高制により、農業が幕藩体制を支えていたゆえ、穀物の減収は藩財政の圧迫に直接つながるからだ。労働者は階級としても層としても存在せず、各地の鉱山開発は農民の農閑期の仕事だった。機械化も進んでおらず、藩の経済の依存度もそれほど高くなかったからである。

この基礎は、戦国時代を通して、各大名が農工業など地域産業の振興に努めていたことが下地にあるが、「天下分け目」といわれた関ヶ原の戦が行われた一六〇〇年から、各地で沖積平野の開拓が進み、耕地面積が二倍以上に拡大した。これには灌漑技術の発達と牛馬による農耕の拡大が伴っていた。農業生産力の増大と商工業の発達、手を携えて進んだことがわかる。だが、一七三〇年ころに耕地面積は、むしろ漸減期に入り、再び拡大期に入るの是一八〇〇年代という。ところが、この耕地面積の漸減期に、実収石高(農業生産物を石高に換算)の飛躍的向上が**はじまる**。その間、人口は増加しつづけている。

この現象を明らかにした速水融(はやみあきら)は、農業技術には干鰯など「金肥」の導入は見られるものの、家畜の飼育は運搬用を除けば、農耕用には減少することを勘案し、生産活動に人間諸力を集中することによる生産性の向上と見て、西欧近代の「工業革命」対して「勤勉革命」(industrious Revolution)と呼んだ(一九七六年)。「工業革命」が主に蒸気機関の改良によってなされたことに対して、一種の精神革命だったことを強調したことになる。そして速水融は、それが余暇の増大を生み、民衆のあいだの出版文化などの隆盛を伴

っていたことも指摘している。これらの傾向は、そのちもつづき、明治維新後の実収石高の増加につながるとする▼¹⁰。

そして、日本科学史の開拓者、三枝博音による『日本の思想文化』（一九三九、改訂版一九四二）では、蘭学受容の知的基盤として、江戸中期に「開物成務」（事物を開発して事をなすの意）の精神が成長しはじめたことを述べている▼¹¹。「開物」は、もと『易経』（繫辭伝上）に、天地が秘めているはたらきを明らかにする「易」の目的をいう語だが、中国・明代末に、下級官吏の宋応星によって産業技術書『天工開物』（一六三七）が出された。農業を最初に置き、さまざまな道具のしくみなどを絵入で解説する書物である。そこには南米産の農産物も掲載されている。一六世紀にはポルトガルが澳門^{マカオ}に居留地を得、イエズス会宣教師が清朝・中国に、西洋学術（地理・数学・天文学）や技術の紹介を行っていた。それに刺戟を受けたものと見てよい。同じ時期、マテオ・リッチから洗礼を受けた徐光啓は『農政全書』（一六三九）をまとめている。

だが、『天工開物』は中国では散逸した。ところが、日本では一八世紀に和刻本が出ている。民間の農学者、宮崎安貞は徐光啓の『農政全書』を参照し、『農業全書』（一六九七）をまとめた。そして八代將軍・徳川吉宗の命によりヨーロッパの植物図鑑や動物図鑑が抄訳され、医学や天文学など蘭学受容がはじまった。博物学趣味も民間に広がっていった。その「開物思想」の展開が幕藩二重権力体制のもとで、諸藩の殖産興業による「富国」政策と結びついたとき、近世公害問題が頻発した。石高制が金納制に代わり、殖産興業・富国強兵の旗印のもとで、資本主義が展開しはじめ、西洋機械文明が導入されたのち、足尾鋳毒事件が大きな社会問題になったことは、あらためていうまでもないだろう。

四、ジネンとシゼン

近代に起きたことは、いわば、伝統的な漢語「天地自然」の「自ずから然り」の意味で用いられていた「自然」の含意に「天地」が加えられたのである。なぜ、そのような事態が起こったのか、「自然」に相当する語彙には「天地」「万物」などがあり、それがどのようにして、「自然」に置き換わったのか、また逆に「自ずから然り」を意味する「自然」に、なぜ、ヨーロッパ語“nature”の概念が加わったのか、その経緯を探ってみたい。また、それが定着した過程についても未解明なままである。

従来、訳語の問題は、言語学および国語学の立場から、近代日本語を基準にし、それが何時、どのようにして成立してきたかを探る方法が採られてきた。その際、明治維新前に

については、多く日本人がつくった蘭日辞書、またそれを参照した『英和对訳袖珍辞書』（一八六二）などの辞典類や、ジェームス・カーティス・ヘボン編『和英語林集成』（初版一八六七、第二版一八七二、第三版一八八六）が用いられてきた。日本語の語彙の様子を知るには大事な作業である。『和英語林集成』（第三版）では、和語より漢語の量が急増しているのは、ヨーロッパ語の翻訳語に漢語が用いられたことを如実に示している。しかし、この方法には、訳語の形成の場面に踏み込めないという限界がある。というのは、「自然」と“nature”が互いに訳語になったのは、一九世紀半ば、香港でのことだったからである。そこに赴く前に、日本語「自然」（自ずから然り）が辿った含意の変容について見ておこう。

「自然」の伝統的意味は「自ずから然り（特別に手を加えることなく、それがあがままにある状態）」だが、中国語でも日本語でも古くから、「自ずから変化する」、英語でいえば、“spontaneous”（自発的な）にあたる意味が含まれた用法もあった。漢語「自然」は、いわゆる「呉音」——漢音以前に日本に流入し、知識層に用いられた種々雑多な起源の漢字音のこと——では「ジネン」と読み、その読み癖が長く保持されていた。『類聚和名抄』の鎌倉時代の写本にも、それが採られていることは先に見た。そして、親鸞晩年の手紙に現れる「自然法爾じねんほうに」が浄土真宗では、究極の教えと説かれる。人間の思慮分別をはるかに超えた阿弥陀仏の本願力のはたらきのままにまかせるのがよいという含意である。この「自然」も語自体は「おのずから、あがまま」の意味で格別なものではない。

その「おのずから」の意味が江戸時代には分岐を見せる。一七世紀前期、日蓮宗の僧、日重が綴った『見聞愚案記』（元和年間）に、〈世話に、自然ジネンと呉音に云へば自然天然の様

に心得、自然シゼンと漢音に云えば若もし#の様

に心得るなり〉とある。〈世話〉は「俗世間の話ことば」の意。漢音「シゼン」なら「万一のと

き」を意味する用法が広まっていたことを告げている。この後者の用例は、江戸時代の民間の読み物に多く見られる。一例だけあげておく。井原西鶴『好色一代男』（二六八二）〔二一五〕に、次のよう

にある。

先ずきようまでの浮世、あすは親しらずの、荒磯ありそを行けば、自然水藻と成なむ

も定さだめ難し。

〈親しらずの、荒磯〉は、日本海岸、糸魚川付近の断崖絶壁の難所で知られた「親不知・子不知」を踏まえ、いつ死ぬとも知れない命をいつている。これは「おのずから」が、「人の格別な意志によらず」という意味に偏ること

で、「無理をせず」や「折にふれて」に、さらに「偶発的に」に転じていったものと考えてよい。

『平家物語』〔巻第七 実盛最期〕に〈実盛は今度のいくさに討死にせうと思ひきつて候ぞく

など、「思い切る」の用例がしばしば見える。そこには「覚悟」という仏教概念が覗いていることは、日本人の死生観の問題として、つとに指摘されてきた。物語のなかでのことであり、語り手の観念を問題にすることになるが、平安末期、壮絶な最期をとげる武将が〈今度のいくさに〉向けて構えた覚悟を語らせたものである。それが、江戸時代前期の西鶴の書く町人の世界では、明日は〈水藻と成なむも定難し〉と、いわば常なる覚悟に転じていた。「天地」すなわち対象的自然は、戦乱の世を潜ることによって、仏教的無常観の浸透とともに、より偶発性を孕んだものへと転じていったと思つてよい。「自然」観と「死生」観とは、不即不離の関係にある。

さらに加えるなら、本居宣長『玉勝間』には、〈世ノ中の有りさまも人の心もかはりゆくは、自然の勢なりといふは、普通の論なれども、これみな神の御所爲(みしわざ)にして〉とある。「御所爲」は、江戸時代に所作の主体に対する尊敬語として、よく用いられていた語。〈自然の勢〉の無常を〈神の御所爲〉に転じ、「自然妙霊」や「定め」の観念と結びつける宣長流の概念操作である。

「あるがまま」をジネン、「若しものとき」をシゼンと呼び分けていたことは、明治期以降に「自然」を漢音で読むようになるにつれて、忘れられがちになったと想われる

五、“nature”の翻訳の歴史

次に、前近代のうちに日本語とヨーロッパ語“nature”とが出会った場面を簡単に見てゆこう。一七世紀初頭、長崎で刊行されたイエズス会宣教師たちが編んだ『日葡辞書』には、〈御主あるじデウス森羅万象ヲツクリタマウ〉と記されている。

『日葡辞書』には、長崎方言も多く採られているが、この「森羅万象」は、ポルトガル語の「自然」にあたるものを当代の京都の知識層の用語によって翻訳したものでらう。「万象」は、すべての物のかたちで、英語では“all nature, all creation, all the universe”などにあたる。デウスは世界の創造主とされるキリスト教の神だが、道教思想の古典、『列子』(基本は春秋戦国時代に成立か)には「造物主」の語も見え、すべては神の被造物という考えは東アジアにも古くからあった*。ただし、それは、この世界に存在する。世界の外部に存在し、世界を外から創造した絶対的超越神とはちがう。

*この〈御主〉は、中国では「天主」と翻訳され、ローマ・カトリックは「天主教」と呼ばれた。

仏教で、インドラの神をいう帝釈天の異称が「天主」で、それが借りられたも考えられる、漢訳聖書では「天帝」の語も用いられたことも知られている。「天帝」は道教の語である。「天主教」

は、日本でも明治期にキリスト教解禁後、「耶蘇教」とともに広く用いられた。

だが、『日葡辞書』は、禁書扱いが長く続いた。日本の知識人がそれを「発見」するのは、明治維新後のこと。明治後期に「南蛮」ブームが起きる。新村出が活躍し、木下杢太郎はキリシタン文献の探索を昭和戦前期まで続けた。

その次は、日本人による最初の蘭和辞典『波留麻和解(はるまわげ)』(蘭学者、稲村三伯・宇田川玄随・岡田甫説らの編、一七九六)の“nature”の項に「自然」「神力ニテ造ル」「造化神」「性質」「自然ノ理」「欲シ好ム」などが見える。「欲シ好ム」は、「性向」「性癖」など、嗜好が自ずと向くという用法だろう。この先頭の「自然」および「自然ノ理」の「自然」が、近代語と同じに対象的「自然」を意味すると説いた人もいたようだが、その用法は、まだ日本語にも中国語にもなかった。すでにふれたように「自然」を「自ずから然り」の意味で、名詞的に用いる用法は中国語にも和語にもあった。

桂川甫周『和蘭字彙』(一八五八)では、“nature”に「造物者ニ作ラレタル物」「本体」「造物者の力」「造物者」等を並べ、訳語に「自然」をあてていない。“nature”の形容詞・副詞形“natuurlijk”に「生得ノ又自然通りノ」「万物ノ理ヲ示シテアル」「自然ト知ラルル」など「自然」を用いている。これを桂川甫周がオランダ語の品詞に通じていたゆえと推測する向きがあるが、桂川甫周が校訂にあたった元版の『トゥーフ・ハルマ』(長崎ハルマ、一八三三)自体、オランダ商館長、ヘンドリック・ドゥーフと通詞との共同作業でつくられたもので、それゆえ、日本語の言い回しを用いた解説が多い。通詞たちが「自ずから然り」を形容詞的、副詞的用法に限定した可能性が高いのではないだろうか。

英語“nature”は、漢語にとって多義的な語である。たとえば『英和字彙』(柴田昌吉・子安峻編一八七三)は、その訳語として「天地」「万物」「宇宙」「品種」「本体」「自然」「天理」「性質」「造物者」をあげている。英語の名詞“nature”は、①“the universe”「天地」「万物」「宇宙」、②「性」(本性)の二つの概念を核としており、「性質」から本性をもつ実体の意味で「本体」、「おのずからの性質」の意味で「自然」や「天理」があげられ、「品種」も各種の性質という意味で派生した語と知れよう。さらに“God of nature”“the creator”「創造主の意味を加えていることが知れる。これら伝統的な漢語との対応が知れるなら、ヤマトコトバとの対応関係も、①は「あめつち」「すべてのもの」などがあたり、②は「たち」や「うまれつき」「もちまえ」など相当する語はある。英語の形容詞“natural”が「おのずからしかり」に対応することを考慮に入れば、「天地自然」すなわち「天然」が訳語として選ばれていることに不思議はない。これら漢語やヤマトコトバには複合語や連語もあるが、概念の有無

は、単語をもつか持たないかとは関係しない。

中国語は品詞が決まっているわけではなく、たとえば「雨」一字が文脈で、名詞(あめ)にも、動詞(雨ふる)にも、形容詞(雨のどきどき)にも用いられる。英語“nature”の方が漢語「自然」より多義的でありながら、“nature”と東アジアの伝統的「自然」とは、対象的自然の「本性」の意味を共有していたため、訳語になったと想像される。そして、二〇世紀への転換期には「天地」や「万物」を指して「自然」という語を用いることが広がった。

次に香港でつくられた英華辞書に目を転じよう。そのうち、とりわけドイツ人の宣教師、ウイリアム・ロブシャイドの編になる『英華辞典』(一八六八)の果たした影響は大きく、その後の英和辞書の編集に参照されているといわれる^{▼12}。この辞書は『英華和訳字典』(乾坤二冊)(敬宇中村正直校正、津田仙・柳沢信大・大井謙吉訳、東京山内轅出版、一八七九)として刊行され、また井上哲次郎による訂増版(一九八四)も出された。

ロブシャイド編『英華辞典』一八六八版の“Nature”とその関連語を見てゆく(ピンインは省略)。「」は引用者の補足)。

“Nature”(名詞)の項は、訳語として第一に「性」、第二に「the universe、天地」をあげ、「the author of nature、造天地者、洪鈞、皇天后土、大塊、大鈞」(すべて同義の異称)、「sort、様子」 「species、種」 「particular character、性情」 「human nature、人性」 「the nature of medicine、藥性」などを列挙してゆく。そして、「to investigate into the principle of nature (nature)”の原理を示す」と)、格物、格物窮理」「the production and destruction of the element of nature、五行相尅〔尅〕」など用例をあげる。

英華辞典だが、用例の採り方は、英語圏の人びとが中国思想を理解し、翻訳するのにも、中国人が英語に翻訳するにも役立つように工夫されている。“Nature”の項に「自然」の訳語は見えない。なお、井上哲次郎訂増版(藤本氏蔵版、一九八四)は、中国語のピンインを省き、第一の訳語「性」に「天性」を加えているほかは、すべて踏襲。

ロブシャイド編『英華辞典』が用例に、“author of nature、をあげ”、“creator”の語を用いていない。これは、キリスト教にいう“the Creator”(創造神)——宇宙の外に立って、無から創造した者——に当たる概念は漢語にはない、と厳密に考えたからではないか。

次に、“Natural”(形容詞)の項。“pertaining to nature”(“nature”に関する)と説明し、「性的」「本性的」「原」「原本」「本来」「天然」「天生的」などをあげ、「according to the stated course of things、合性的、従性的」のあとに「not forced(強制されずに)」、自然」とある。「natural disposition(自らの性質)、性情、品性、品質」などの訳語を並べ、「natural death、

善終(今日なら自然死)」「natural philosophy」博物之理(今日なら自然哲学)「natural history」人物論「natural history of man」人類総論(今日なら人類誌)「natural influence」自然之権(自然にそなわった力や勢い。Natural right [自然権]とはちがう)「practice make things natural」習慣的自然(自然なふるまい)などが挙げられている。

“natural history”の訳語に「人物論」を当てているのは“human nature”(動物に対する人間の本性、人情)の意味が映っているらしい*。個人の性格や気質に、フランス語では“nature”を用いることもあるが、英語ではふつう“personality”“character”“temperament”などを用いる。当時“natural history”は、まず「博物誌」の意味である。「natural philosophy」と「natural history of man」のあいだに置かれているところからも、その方が妥当しよう。「人物論」という訳語には、何か手違いが生じたのかもしれない。

“nature”(今日いう自然)に対する学は、ヨーロッパでは、ルネサンス期を通じて甦り、“natural history”(広く天文、自然地理、動植物、地質・鉱物などについて観察・記載する博物学)誌(ないし自然史)、“natural philosophy”(哲学の一分野としての自然哲学)、“analysis of nature”(自然の要素分析で主に化学)に三分され、産業革命期に「博物学」から鉱物学が発展・分岐し、一九世紀に入ると専門分野の分岐が進み、“natural history”は、自然環境のなかで動植物の生態を観察する分野の意味に限定されていったと考えてよい。

ロブシャイド編『英華辞典』には、その並びで“Naturalism”(名詞)も立項し、“mere state of nature(ただ本性のまま)「をよしとする立場」、惟性者」という訳語をあてている。「自然主義」と訳しても、当時の中国語では理解されなかったことがわかる。“Naturalist”(名詞)の項には、訳語「博物者」「博物士」(今日なら博物学者)をあげ、“one who denies supernatural agencies(超自然のはたらきを認めない者)、信性之理者(性の理を信じる者)」を付している。これは、神や神秘を信じない「無神論者」ないし「唯物論者」の意味だろうが、「性理」は宋学の核心である。英語圏での程朱学理解について見るとき参考になろう。

なお、“Naturally”(副詞)の項には、「自然」「天然」「本然」「本性」の訳語が並ぶ。そして、これらも井上哲次郎訂増版はすべて踏襲している。

六、訳語「自然」の定着をめぐる

その間、二〇世紀への転換期には、地方の教員や児童のあいだに博物学への関心が拡がっている。一八九〇年、私家版の『植物図鑑』の編集に携わっていた牧野富太郎は二八歳、世界的に点々と分布するムジナモを東京・小岩で発見し、学術雑誌に発表、その名を国際

的に知られた。岩手県陸前海岸の高田町（現・陸前高田市）の尋常小学校の教員を勤める鳥羽源蔵が岩手山や早池峰^{はやちね}山等で早くから植物採集を行い、牧野富太郎らに標本を送り、種の同定を頼んでいたが、自ら『昆虫標本製作法』（有隣堂、一八九八）を編集刊行した。ドイツ留学から帰った人たちによって、東京と京都の両帝国大学に生物学の講座ができるのは二〇世紀初頭のこと。文部省の〈天然物を愛する心を養う〉という方針が次第に浸透していったと見ることもできよう。つまり、博物学への関心の拡がりだが、「天然」の語と並んで、「天地自然」の下半分だけで対象的「自然」を意味するようになってゆく動きを促進したのではないだろうか。それは、いわば知的基盤の説明にすぎない。

柳父章『翻訳の思想』（第四章 「自然主義」の「自然」とは何か）は、次のように書きだされている。

日本の近代小説に大きな位置を占める自然主義文学に関する問題については、今までにもいろいろな角度からたくさんの人たちによって論じられてきた。とくにフランス文学を中心とする *naturalism* の、日本における受容とその歪み、という視点から多く問題とされてきた。それは日本の近代小説の歴史を考えるうえで非常に重要かつ今日にも及ぶ問題である。

私はこの問題を *naturalism* の *nature* と、日本の「自然主義」の「自然」という一組の対応することばの問題として、しかもただこの一点から照らし出し、考察してみたいと思うのである。まず、この方面の第一人者である中村光夫の説くところを聞き、それを手掛かりとしながら、ことばの問題に入っていきたい。

そして、中村光夫『言葉の芸術』（講談社、一九六五）から、田村花袋「露骨なる描写」（一九〇四）が冒頭部分で、明治の先輩作家たちが「技巧」に走り、〈自然を自然のまま書く〉ことを対置したことを、「審美学」を振りまわす森鷗外にあたったものと読み、それを〈曲解〉と難じた部分を引いている。『言葉の芸術』は、中村光夫の「自然主義文学」批判の総仕上げとでもいうべき著書で、鷗外、逍遙の時期にはイデーを扱う文学論だったが、田山花袋、国木田独歩から「自然を自然のままに書く」自然主義に走ったという図式を完成させた著作である。それを参照し、柳父章は、巖本善治が伝統的な「あるがままの自然」を用いた「自然ト文学」に対して、森鷗外が「自然科学の意味の自然」を用いて論争したのと同じことが繰り返されているという。

ただし、中村光夫『言葉の芸術』が、エミール・ゾラのエッセイ「実験小説」に遡って、自然科学に依拠した文学を徹底的に排撃するのに対して、柳父章は、ゾラがそこで引き合

いに出したクロード・ベルナール『実験医学序説』（二八六五）まで遡って、自然科学者のいう「自然」は、イデーに導かれたものであることをいう。仮説と実験の関係を考えれば納得がゆこう。また中村光夫が「自然主義」の理念だけを相手に「ありのままの現実」主義として描きだすのに対して、柳文章は国木田独歩『武蔵野』（一九〇二）にやや踏み込み、ワーズワースから「自然の生命」にふれる歓びを学んだことをあげているところなど、ちがいもあることはいつておかなくてはならないだろう。

「自然主義文学」が（日本の近代小説に大きな位置を占める）などという言葉がまかりとおるようになったのは、実際のところ、第二次世界大戦後の文芸界で、「私小説」を作家の身辺雑記的とする批判が盛んになり、その先駆けとして「自然主義」が問題にされたからである。それを先導したのは中村光夫だった。西欧の「自然主義」が日本の狭隘な文壇社会によって「私小説」に歪められたという論調から初めて、日本の「自然主義」には自我解放のロマン主義の側面もあったとするなど揺れを見せていた。だが、中村光夫のそもそもの問題意識は、二葉亭四迷論をもって、科学を標榜するマルクス主義と対峙した一九三〇年代半ばに遡ると見てよい。

他方、一九三〇年代半ばには、「プロレタリア文学」がプロパガンダに走ったことから内部から反発を生み、また日本共産党が権力の弾圧と三二年テーゼが幹部の大量転向を生んで崩壊的危機に陥ったことで衰退した。リベラリスト左派から社会主義リアリズムの立て直しの機運が起き、明治後期の「自然主義」リアリズムの見直しに向かった。吉野作造らの明治文化研究会内に、田中保隆らによって自然主義部会が作られた。田中保隆は、戦後、「自然主義」対「非ないし反自然主義」（生命主義）の図式で、明治後期の文芸批評界を描いた（『日本近代文学大系58 近代評論集2』角川書店、一九七二）。この図式と中村光夫の「ロマン主義」対「自然主義」図式とが交錯しつつ、日本「自然主義文学」の像がつくられたのである。中村光夫にしても、田中保隆にしても実際の作品を読まずに、それぞれの図式で理念や思潮を腑分けしている。

そもそもをいえば、ヨーロッパの“naturalism”は、ロブシャイド『英華辞典』が示していたように、まず、とりわけ産業革命による森林荒廃などのリアクションとして盛んになった博物学の拡がりをいう。自然志向、自然愛好を伴い、それが最も広義のナチュラリズムである。それは今日でも、イギリスのナショナル・トラスト運動（National Trust for Places of Historic Interest or Natural Beauty）に存続している。

ナチュラリストは、大自然の光景に、あるいは微細な昆虫や植物の形に目を驚かせ、鳥

の声、川のせせらぎに耳をすまし、花や草の香を嗅ぎ、木の実、草の実を味わい、風を肌で感じ、五官で自然を楽しむことを共通の喜びとする。ワーズワースのようにカッコウの鳴き声に神秘を感じる人もいれば、ヨーロッパ・アルプスの景観美を称えたジョン・ラスキンのように自然の背後に創造神のはたらきを感じる人もいる。

そのかたわらで観察や実験で確認しうることだけに信を置く経験主義(experientism)や実験主義(experimentalism)の流れが大きくなっていった。ロブシャイド『英華辞典』の「超自然を認めない人」とは、この流れを指していた。要するに、五官でとらえる“nature”を、神秘的なイデーと結つける人もいれば、結びつけるのを拒否する態度もある。それらそれぞれが思想の歴史のなかでつくられ、個々人はそれらを学んで身につけてきた。西洋近代の“nature”を自然科学でいう「自然」と決めつけることには無理がある。

とくにフランスでは実証主義(positivism)がかなり強かった。社会問題(階級問題)に直面して、オーギュスト・コントが唱えた実証主義哲学(Philosophie Positive)は、信仰に頼ることなく、理想も追わず、社会の現実を直視し、観察することを第一義に置いた。とはいっても、コントは社会が有機体のように調和がとれていることを理想にしていたが。

シャルルリオーギュスタン・サントリブーヴは、作家の生い立ちや家庭環境を探って、小説を論じ、文芸批評に一時代を築いた。たとえばギユスターヴ・フローベールが『ボヴァリー夫人』(一八五六)で心理解剖をしたのは医者の子だったから、という類の生身の作家が置かれた環境還元主義である。人間の心理に関心を抱くのは医者の子には限らないし、心理に関心を抱いても、事細かに立ち入って描くとは限らない。逆が考えられていないのだ。エミール・ゾラは『居酒屋』(一八七七)などで、下層社会の猥雑さ、性の乱れなどを書いて非難を浴びていた。反撃に出て、「実験小説」を唱えたのは、実証主義の流れに便乗した気味が強い。その作品群は、ルーゴン・マッカールという架空の家系を設定し、悪い血の遺伝と社会の底辺の環境が、白痴や犯罪者、売春婦を生むという大きな構想のもとに展開するのはたしかだが、主人公のそれぞれは各人の自由意志で行動する。決定論ではない。当然のことながら、唱えた理論と実際の作品のあいだにはズレが生じている。

ゾラの「実験小説」の主張の木魂が拡がるなかで、ニーチェと親交を結んでいたデンマークの文芸批評家、ゲーオア・モリス・コーエン・ブランデスは、『十九世紀文学主潮』(一八七二―九〇)のなかで、「ロマン主義」対「自然主義」の図式で一九世紀ヨーロッパ文芸を見渡し、ノルウエーの劇作家、ヘンリック・イブセンの戯曲『人形の家』(一八七九)など、うわべを装うブルジョワ社会の虚偽を暴く傾向を加えた。ゾラの「自然主義」の概念の拡

張である。そこで一時期、この図式は欧米の百科事典類にも広がった。それゆえ、フローベールもドストエフスキーも「自然主義」と見なされていた。フローベールは紛れもないロマン主義者だが、『ボヴァリー夫人』（一八五七刊）ではブルジョワ階級の姦通事件を題材に、登場人物たちの内側からの視点を頻繁に切り換えるリアリズムを用いた（田山花袋はその視点人物の内側から書く手法を登場人物ごとに切り替える技法を『生』（一九〇八）で試みた）。ドストエフスキーの場合、その迫真的なリアリズムがそうした評言を生んだにちがいないが、それはロシアにおけるキリスト教信仰の問題などと取り組むために、全き善人、イエスのイメージを、たとえば『白痴』（一八六八）ではムイシュキンに仮託して登場させ、現実のなかを歩ませ、肉つけしてゆくようなやり方、むしろ一種の象徴主義と呼んでよい方法によるものだった▼¹³。今日では、誰もフローベールやドストエフスキーを「自然主義者」などといひはしない。

日本では、上田敏が博文館の『太陽』臨時増刊『十九世紀』（一九〇〇）に寄せた「文芸史」（のち「一九世紀文芸史」）も、このロマン主義—対—自然主義の二つの勢力のあいだに象徴主義の流れを差し込んでいる。そして上田敏は、ロマン主義以降から象徴主義にかけてのヨーロッパの詩の翻訳に精力的に取り組み、『海潮音』（一九〇五）を編む。

だが、ヨーロッパでは二〇世紀への転換期には、すでに自然主義は退潮し、象徴主義が台頭していた。イプセンは撃ち落とされ、野生に帰ることのできない野鴨を象徴的に用いた『野鴨』（二八八四）あたりから象徴主義の作風に進み、フランスの作家、ジョリス・カール・ユイスマンスがペシミズムを深め、人工楽園の世界を『さかしま』（二八八四）に書き、ドイツのゲアハルト・ハウプトマンが民間伝承に題材をとるメルヘン調の『沈鐘』（二八九七）を書くなどしていた。ベルギー・フランス語圏の詩人で劇作家、モーリス・メーテルリンクも名声を確立していた▼¹⁴。

二〇世紀への転換期の日本で「自然主義」文学を標榜した作家、批評家も、ヨーロッパでは自然主義が衰退していることをよく承知し、象徴主義を睨みながら、それぞれの作風を開拓していた。それゆえ、日本の「自然主義文学」の掛け声は、各人がさまざまの意味をこめた符丁のようなものに過ぎなかった。ゾラの作風に学んだといえるのは、出発期の永井荷風や小杉天外くらいなものであり、その荷風にしても評伝「エミール・ゾラと其の小説」（一九〇三）は、そののち、社会主義者として生きたゾラの生涯を見据えたものだった。

島崎藤村は詩人から小説家への転身の途中、国木田独歩が徳富蘆花に野外の光景の印象をスケッチする「自然の日記」を小諸の田園風景になかで試み（のちの『千曲川のスケッチ』

一九二二、そのうち、人間の性欲に題材をとる短編を重ねた。中篇「旧主人」（一九〇二）は、自分が地方地主の愛玩の対象、ただの「人形」にすぎないことに不満をつのらせた若妻が姦通に走ったことを、彼女に仕えた女中の口から暴露させる。『ボヴァリー夫人』と『人形の家』との二つからヒントをえたものだろう。題材を性欲に求める傾向は、田山花袋が『蒲団』（一九〇七）にも現れた。その作品の実際は、中年作家がいくらうわべをつくらつても、内面に隠した「内部の自然」すなわち性欲に翻弄される姿を戯画化した作品だった。だが、片上天弦「人生観上の自然主義」（『早稲田文学』一九〇七年一二月号）は、田山花袋『蒲団』を論じて、性欲に悶えて生きること人間の本性があると論じた。これは、文芸上ではなく、人生観上の「自然主義」の例だが、「自然」の語を人間の「本性」の意味で用いている。これも、「nature」の意味の一つである。それゆえ、一九〇八年に起こった猟奇殺人（出歯亀事件）に絡んで、ジャーナリズムが「自然主義」を性欲の代名詞のように扱うと、「自然主義」の掛け声は一気に衰退した。そのことは森鷗外『キタセクスアリス』（一九〇九）にも、永井荷風のエッセイ「廁の窓」（一九一三）にも明記されている。

そのうち、島崎藤村「ルウソオの『懺悔』」に見出した自己」（一九〇九）は、ゾラの作品など芸術ではないといい、ジャン・ジャック・ルソー『告白録』（一七八二。歿後刊行）にこそ「自然主義」の精髓があると断じた。また若き批評家、中沢臨川が生命原理主義の立場から、フリードリヒ・ヴィルヘルム・ニーチェなどを論じた『自然主義汎論』（一九一〇）をまとめた。ありのままの現実の再現にかけ、近親者を実名で登場させ、身辺の出来事を書き続けた徳田秋声は、むしろ例外に属する。石川啄木が「時代閉塞の現状」（一九一一、生前未発表）の冒頭で、日本の「自然主義」は混乱の極みにあるといったのは、実に正しい指摘だった。

柳文章は、この「自然主義」の概念の混乱をよそ目に、ヨーロッパ近代の“nature”を実験科学の用法に絞りこんでしまったが、一時期、国際的に広く流布した文芸上の“naturalism”は、虚偽に対する「あるがままの現実」、その意味での「自然」だった。この流行が博物学への関心の拡がりとともに、「天地自然」を「本性」を意味する「自然」の一語で言い換える風潮を生んだ理由の一半と見てよいだろう。

その「自然」の用法が定着してゆく時期にも、「天地自然」の短縮語と見られる「天然」は盛んに用いられていた。一例を引く。田中穂積作曲、武島羽衣作詞の唱歌「美（うるわ）しき天然」（一九〇二）は、讚美歌とともに女学生のあいだから流行が拡がりはじめたという。とりわけ日露戦争後に人口に膾炙したことはまちがいない。

空にさえずる鳥の声／峯より落つる滝の音／大波小波とうとうと／響き絶やせぬ海の音／聞けや人々面白き／この天然の音楽を／調べ自在に弾きたもう／神の御手(おんて)の尊しや／

春は桜のあや衣あやころも／秋はもみじの唐錦からにしき／夏は涼しき月の絹／冬は真白き雪の布／見よや人々美しき／の天然の織物を／手際てぎわ見事に織りたもう／神のたくみの尊しや

三番はへこの天然の うつし絵を 筆も及ばず かきたもう 神の力の 尊しや、四番はへこの天然の 建築を かく広大に 建てたもう 神のみ業のみわざの 尊しや」と結ぶ。一番は天然の音を音楽に、二番以下、織物、絵画、建築に見立て、まさに神を工匠に見立てている。武島羽衣は歌人で国文学者だが、とりわけ一番で天然の音楽を奏でる「神」は、日本の和歌や物語に目立つわけではない。調べが三拍子のワルツということもあり、ハイカラな感じも匂う。欧米一九世紀には、“nature”の背後に創造神を想定する自然神論(理論)が知識層の主流になりつつあった。この「天然」をすべて“nature”に置き換えることもできるだろう。このようないわば国籍不明の造化の神の観念が日本人のあいだに拡がっていたと考えてもよいのではないだろうか。

七、叙景の変容

日本で最初に「叙景」の語を用いたのは、正岡子規が「我邦に短篇韻文の起りし所以を論ず」(一八九二)といわれる。これをもって客体を「写生」する態度がはじまったかのようになだにいわれているらしい。叙景とは風景を叙すること以外ではなく、その概念は遙か昔、『文心雕龍』に示されていた。景は初めから外部の景色であった。では、そこで正岡子規が何を主張したのか。少し長くなるが厭わず引用する。

公卿の翻弄物となりたるが為に長篇韻文は全く跡を絶ち短篇韻文のみ流行したるに相違なしと雖いえども猶なほ此外に短篇韻文を成立せしめたる一大原因ありて存する

なり。何ぞや曰く我邦の韻文は叙事よりも叙情を主とせり。叙情よりも叙景を主とせり。語を換へて言はば錯雑にして変化多き人間社会の現象を模写せずして専ら簡単にして静黙なる天然子こチュアを模写せしが為なり。更に語を換へて曰わば吾人々間が就する客観的万象が直接に吾人の心理に生じたる表象を取りて、ここに山光水色若しくは花木竹草の如き幾多の長時間に微妙の変動を成して外部に生じたる客観的の事実関係等を以て材料となさずして偏ひとえに主観的に有りて善悪混淆する無数の観念の

分析、又は其觀念が表象を取りて、これに極めて僅少の理想を加へ以て一首の韻文を構造するに過ぎざりしを以てなり（短歌にして人情を写す者は只恋歌等の一部分に過ぎず）▼¹⁵。

ここで〈客觀的万象が直接に吾人の心理に生じたる表象〉とは、「景」の心に映ずるものこと。その景とは〈山光水色若しくは花木竹草の如き幾多の長時間に微妙の変動を成して外部に生じたる客觀的の事実關係等〉である。歌い手の觀念に生じる諸々ではなく、對象的事物から受ける「印象」を詠えということに尽きている。実際、子規は印象を短歌にし、俳句にした。それについては何度も論じてきた（次章では、子規の芭蕉論をとりあげる）。二〇世紀への轉換期、『明星』の人氣に対して叙景歌を運動として展開したのは、落合直文と尾上柴舟の二人である。二人の共編により、一九〇二年に刊行された撰歌集『叙景詩』の冒頭に掲げられた落合直文『叙景詩』とは何ぞや」はいう。

詩と画と、其極地に於ては、乃ち一なり。自然の景趣に対して、揮灑縦横し、朝霞夕煙、風雲竹樹、悉ことごとく取て、片絹隻紙の間に寓せしめ、而して、神秘の影、おのづまから、其中に動き、觀者をして、血の湧くを覚え、聴者をして、肉の踊るを感ぜしむるもの、これ画の至れるところにして、また、時に極きまされる処なり。学んでここに至る、豈あに、他あらむや、ただ自然に従て、之を写すに在り。写して、人意を挿まざるに在り。竊ひそかに訝いぶかる、今時の詩に志すもの、ただ、淺薄なる理想を咏じ、卑近なる希望をうたい、下劣の情を據べ、猥雜の愛を説き、つとめて、自然に遠ざからむと期し、而して、真正の時、以て、得べしとなす謬あやまれるの甚しきにあらずや▼¹⁶。

ここでは景物の〈神秘の影、おのづから、其中に動き、觀者をして、血の湧くを覚え〉せしむることが画の理想、すなわち「氣韻生動」をもつて短歌の理想として掲げている。子規のいうのはだいたいふちがう。落合直文は、今様の七五調を借り、またカタカナを用いて新体詩を推進した人である。

いま、尾上柴舟のうたを歌集『静夜』（一九〇七）から一首だけ引く。

しづやかに月は照りたり天地（あめつち）の心とこしへ動かぬがごと

ここに月光に照らされた〈天地の心〉が登場する。落合直文『叙景詩』とは何ぞや」にいう〈神秘の影〉は、「天意」という「神秘」をうたうところ向かい、叙景歌の歌人、尾上柴舟はすでに哲学詩人の異名をとっていた。

子規「我邦に短篇韻文の起りし所以を論ず」では〈天然〉の語が用いられ、落合直文『叙

景詩』とは何ぞや」では〈自然〉の語が用いられ、その間に「自然」の語の使用頻度が増えていたことを想わせるが、歌人は歌語「天地」を用い続けた。

散文ではどうか。国木田独歩『武蔵野』（一九〇一）所収の「忘れえぬ人々」（二八九八）の最後近くに登場する「同情」の語に目を向けてみよう。

「……僕は今夜のやうな晩に独り夜更て灯に向かっていると此生の孤立を感じて堪え難いほどの哀惜を催（も）ようして来る。その時僕の主我の角がぼきり折れてしまつて、何だか人懐かしくなつて来る。色々の古い事や友の上を考へだす。其時油然^{ゆぜん}として僕の心に浮かんでくるのは即ち此等の人人である」▼¹⁷。

〈此等の人人〉とは、語り手が旅の途中などで見かけてきた。自然のなかで一人、絵を描いている人びとを指している。その〈主我の角がぼきり折れ〉、人恋しくなるという。〈油然として〉は「思わず知らず」の意味。モノローグは続く。

「皆な是此^{これ}此生^{せい}を天の一方地の一角に享^{きう}けて悠々たる行路を辿り、相携^{あひたず}さえて無窮の天に帰る者ではないか、というような感が心の底から起つて来て我知らず涙が頬をつたうことがある。其時は我もなければ他もない、ただ誰れも彼れも懐かしくつて、忍ばれて来る。／「僕は其時ほど心の平穩を感じることではない。其時ほど自由を感じることはない、其時ほど名利競争の俗念消えて総ての物に対する同情の深い時はない」。

この〈総ての物に対する同情〉は、いわば自我を消して、景から受ける印象と景への感情移入の双方に橋をかけ、万物、万人に「同化」する、すなわち己れを普遍に開く心情によるものだった。しかし、〈総ての物に対する同情〉とは、いかえれば、万物の身になつて感じる意味であり、当時もいまも熟した言い方とはいえない。これは、どこから来たか。

森鷗外が親炙したエドゥアルト・フォン・ハルトマンが『美の哲学』（第一巻）（二八八七）「美の概念」で、美を主観のはたらきによるものとし、五官の感官の受けとる「実情」（実感に同じ）と想像による「仮情」（仮構した感情）に分け、さらにそれらを、受動的な「反応」（reaction、印象）と対象に同化する「同応」（sympathy、共感）に分けて説いた。その第一部を森鷗外が「審美論」と題して『めざまし草』に断続的に翻訳連載した（一九二二年一〇月〜翌年六月）。そこでは、その「同応仮情」（想像上の同化で投影が〈おのが情況を客中に移して、おのが覚ゆる所を客の情況の直に映じ来たるものとおもへり〉と説明されている▼¹⁸。この〈情況〉は感情の状態のこと。鷗外は、のち、全体の要約を大村西崖と共著『審美綱領』上下巻（一八九九）を刊行する。

おそらく、独歩の「同情」は、この「同窓仮情」を短縮したものでろう。そこまで独歩が考えていたかどうかは別にして、対象から感じた心情を対象の心情と同一と感ずることであつて、相手の身に感情を投影する感情移入ではない。感情移入美学以前である。

*この時期の国木田独歩の文章を、明治期知識人の科学崇拜、「想世界」の喪失とし、客観描写による自然主義に道を拓いたものと批判的に評価する立場が戦後批評の主流にあつた(中村光夫『言葉の芸術』講談社、一九六五など)。己れの理念も想念も消して、自然の背後の息吹きを感受しようとする独歩の態度と、客体を客観的に描くことが混同されていたのである。また、柄谷行人『近代日本文学の起源』講談社、一九八〇)は、主客が分立した近代的な「風景の成立」と論じ、国木田独歩の文章で一点消失の遠近法が初めて成立したと例証しているが、文章だから視点が動く。逆に、「今の武蔵野」には、歩きながら景物が変化するさまを描写しようとする試みもしている。五官で感じるとる感覚をいかに文章に表現するか、そのさまが試みられているのだ。建物や人工物を除いた自然の風景を一点消失法で絵画に描くことの方が困難であることを思うべきだろう¹⁾。

八、普遍的生命の象徴表現へ

そのうち、北原白秋の第一詩集『邪宗門』(一九〇九)〔例言〕の一つは〈予が象徴詩は情緒の諧楽と感覚の印象とを主とす〉とはじまる。〈諧楽〉は音楽のハーモニーの意。ここには〈情緒〉に〈感覚の印象〉が加えられている。そして、実際、太陽が緑色に見えたなら、緑色に描いてもよいという意味のことを宣言した高村光太郎「緑色の太陽」(一九一〇)などによって、個々人は五官の感覚(視・聴・嗅・触・味)を通して世界像を獲得するといふ認識が広がった。一般向けのハウトウもの、『通俗新文章問答』(著者名なし、新潮社、一九一三)も〈文明が進むと共に、人間の神経が繊細になり感覚が鋭くなったといふ事実と、個性を求める結果、より個人的な、より確実な感覚を重んずる傾向と、二つが相合(あいがつ)して、新しい文芸に於いては感覚が重んぜられてきたのである〉と述べている。

一般に、外界から受けた五官の感覚の刺戟は、中枢神経で統一され、対象の映像(印象)を形づくる。それは何がしかの感情を引き起こす。つまり、その映像には対象と感情とが絡んでいゝ。その映像のあるがままを、絵画にせよ、言語にせよ、物質的な形象に再現しようとするなら、その表現も対象と感情との絡んだものになる。言語による場合は、「景+情」となる。

このような印象(感覚—意識)とその表現とについて、一般に成り立つことを、王国維『人間詞話』(一九〇八)は〈景と情の境界〉といい、それを漢詩の伝統と論じた。ドイツ感情移

入美学によるとされている▼²¹。同じ年、藤岡作太郎『国文学史講話』は、「自然との冥合」といい、山部赤人以降の和歌の伝統的表現と論じた。その内実は、感情移入美学以前にエドゥアルト・ハルトマン『美の哲学』(*Die Religion des Geistes*, 1887)が展開した一般論の段階のものである。ハルトマン『美の哲学』は、印象によって引き起こされる感情のリアクションを受動的印象と能動的投影の二種に分類していた。あくまで受動的印象のままを再現しようとすれば印象主義になるし、感情のままを表出しようとすれば表現主義になる。むしろ、そこには表現を構成する実践的技術がかかわる。

ところが、二〇世紀の転換期に、世界の根源に神でも物質ないしエネルギーでもなく、普遍的生命を想定する観念が浮上した。世界観としては、世界は「生命」なるものの現われとなり、それを動かしているのは「生命エネルギー」となる。その力動を感受する歓びの表出と、反転して、世界から疎外された孤独な生の表出の二極のあいだで表現は揺れる。印象主義も表現主義も普遍的生命の表現として括られる。いや、いかなる方法をとろうと、世界原理としての「生命」の象徴表現のように括りあげられることになる。

それはキリスト教圏においては、絶対的超越神が普遍的生命に置き換えられることを意味する。アメリカのプログマティズムを含む、いわゆるヴァイタリズムの流れがそれである。その淵源は、工業革命によって人間の手足も社会も機械のようになってしまったことを歎き、人間の精神力の回復を、普遍的な精神的エナジーに求めるトマス・カーライルの思想に発すると見てよい。ただし、キリスト教信仰と物理学のエネルギー一元論との関係が複雑に絡む。ベルクソン『創造的進化』(*L'évolution créatrice*, 1907)のように物質と精神の双方に跨って生命エネルギーが原理として措定されることもある。それとは別に、レフ・トルストイのように、神への信仰に支えられた民衆の生命(生活)を見て、「神は生命である」と等値する考えもある。

それは同時に、多神教が生んだ古典の総てを象徴主義と見なす動きを伴っていた。フランス人宣教師で日本の音楽界に積極的にかかわっていたノエル・ペリは、「特殊なる原始的戯曲」(『能楽』一九一三年七月)で、神仏崇拝の宗教芸能、能楽をギリシャ古典劇と比肩しうる(表象主義 *Symbolismus*)と論じている。能楽が象徴主義といわれるようになったのは、それからである。とりわけ死者の霊が登場する夢幻能など、神秘の具現にはかならない。つまりは日本の古典の全体の意味が象徴主義として新たに解釈されなおしたのである

²¹。このようにして、新しい文芸の表現を開く主体的な努力が、古典評価にも跳ね返り、「日本文学史」の再編が促されていったのである。表現と享受と批評とを組み合わせ、考

えるとき、新たな文芸の歴史、その大きな曲がり角がわたしたちの前に現れてくる。

- ▼¹ 『高橋和巳全集15』河出書房新社、一九七八、531頁。
- ▼² 鈴木貞美「高橋和巳に誘われ―『非の器』『墮落』『六朝美文論』とその周辺」太田代志朗・田中寛共編『高橋和巳論集』コールサク社、二〇一八を参照。
- ▼³ 大野晋『日本語の年輪』新潮文庫、一九六六、11〜12頁。
- ▼⁴ 柳父章『翻訳の思想―自然とNATURE』ちくま学芸文庫、一九九五、94頁。
- ▼⁵ 鈴木貞美『生命観の探究』前掲書、第一章6を参照。
- ▼⁶ 柳父章『翻訳の思想』前掲書、45頁。
- ▼⁷ 同前54頁。
- ▼⁸ 『新・岩波講座 哲学5』岩波書店、一九八五、350頁。
- ▼⁹ 『新岩波講座 哲学5』前掲書、359頁。
- ▼¹⁰ 速水融『近世日本の経済社会』麗澤大学出版会、二〇〇三など。
- ▼¹¹ 三枝博音『日本の思想文化』中公文庫、一九六七、260頁を参照。
- ▼¹² 森岡健二「訳語形成期におけるロブシャイド英華字典の影響」（日本における近代化の諸問題）（文科系学会連合研究論文集、一九六八）を参照。
- ▼¹³ 埴谷雄高『ドストエフスキー―その生涯と作品』（NHKブックス、一九六五）（第八章）を参照。
- ▼¹⁴ ロシア自身でフランスの文芸理論に活躍したツペタン・トドロフは、その『幻想文芸序説』(Introduction à la Literature Fantastique, 1970)で、「怪奇」とも「驚異」とも異なるヨーロッパ一九世紀の「幻想文学」の特質を、ロマン主義が、それとは反するいわゆるリアリズムを挟んで象徴主義に展開した、という文学史の見取り図に立って論じているが、ロマン主義の理念も技法としてリアリズムをとるといふ考えに立てば、この図式は破棄しうるし、破棄した方がトドロフの一九世紀「幻想文学」論の有効性は鮮明になるう。
- ▼¹⁵ 『早稲田文学』一八九二年一〇月号、4〜5頁。
- ▼¹⁶ 金子薫園・尾上柴舟『叙景詩』新声社、一九〇二、3〜4頁。
- ▼¹⁷ 国木田独歩『武蔵野』民友社、一九〇一、復刻版日本近代文学館、一九八四、259〜206頁。
- ▼¹⁸ 『鷗外全集21』岩波書店、一九七六、121〜123頁。
- ▼¹⁹ 鈴木貞美『日本文学』の成立』作品社、二〇〇九、第三章を参照。
- ▼²⁰ 羅鋼『人間詞話』是如何成為国学經典的？、方維規主編『思想与方法』―近代中国的文化政治与知識建構』北京大学出版社、二〇一五を参照。
- ▼²¹ 鈴木貞美『入門 日本近現代文芸史』平凡社新書、二〇一三、第二章を参照。